



大津市公報

平成 26 年 10 月 15 日
第 2 1 6 4 号

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次	
告 示	
228 都市計画の決定について.....	1
229 都市計画の変更について.....	1
230 道路の区域の変更について.....	1
231 道路の供用の開始について.....	2
236 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の 指定の更新について.....	2
237 生活保護法による指定医療機関の指定等について.....	2
238 生活保護法による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定について.....	3
239 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療 機関の指定等について.....	3
240 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療扶助 のための施術を担当する施術者の指定について.....	4
公 告	
農用地利用集積計画公告.....	4
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....	4
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....	4

告 示

大津市告示第228号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成26年9月26日

大津市長 越 直 美

- 1 都市計画の種類 地区計画
- 2 都市計画の名称 大津湖南都市計画地区計画 青山B地区地区計画
- 3 都市計画を決定した土地の区域 大津市青山四丁目
- 4 図書の縦覧場所 大津市役所都市計画部都市計画課

（平成26年9月26日揭示済）

大津市告示第229号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成26年9月26日

大津市長 越 直 美

- 1 都市計画の種類 地区計画
- 2 都市計画の名称 大津湖南都市計画地区計画 伊香立緑の里地区地区計画
- 3 都市計画を変更した土地の区域 大津市山百合の丘、伊香立向在地町及び伊香立下在地町のそれぞれの一部
- 4 図書の縦覧場所 大津市役所都市計画部都市計画課

（平成26年9月26日揭示済）

大津市告示第230号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、平成26年10月1日から同月14日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
 平成26年10月1日

大津市長 越 直 美

路線名	区 間	変更の前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
市道北2165号線	大津市今堅田一丁目字野神154番2地先から 大津市今堅田一丁目字野神164番4地先まで	変更前	最小 3.1～最大 3.7	21.8
		変更後	最小 3.4～最大 4.0	21.8
	大津市今堅田一丁目字野神165番1地先から 大津市今堅田一丁目字野神168番1地先まで	変更前	2.9	11.0
		変更後	3.5	11.0
市道中1234号線	大津市唐崎三丁目727番12地先から 大津市唐崎三丁目727番12地先まで	変更前	最小10.6～最大13.4	36.5
		変更後	最小 9.9～最大13.4	36.5
市道南1014号線	大津市富士見台字櫃田1670番6地先から 大津市富士見台字櫃田1670番10地先まで	変更前	最小 5.0～最大 6.7	31.0
		変更後	最小 5.0～最大18.0	31.0

(平成26年10月1日掲示済)

大津市告示第231号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。
 その関係図面は、平成26年10月1日から同月14日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
 平成26年10月1日

大津市長 越 直 美

路線名	区 間	供用開始年月日
市道北2165号線	大津市今堅田一丁目字野神154番2地先から 大津市今堅田一丁目字野神164番4地先まで	平成26年10月1日
	大津市今堅田一丁目字野神165番1地先から 大津市今堅田一丁目字野神168番1地先まで	平成26年10月1日

(平成26年10月1日掲示済)

大津市告示第236号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。
 平成26年10月15日

大津市長 越 直 美

名称	所在地	自立支援医療の種類	医療の種類	更新年月日
スギ薬局堅田店	大津市今堅田二丁目12番2号	育成医療及び更生医療	薬局	平成26年9月1日
スギ薬局衣川店	大津市衣川一丁目37番2号	育成医療及び更生医療	薬局	平成26年9月1日
スギ薬局神領店	大津市神領二丁目618番	育成医療及び更生医療	薬局	平成26年9月1日
スギ薬局瀬田店	大津市大萱一丁目7番17号	育成医療及び更生医療	薬局	平成26年9月1日

大津市告示第237号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したもの及び指定医療機関のうち廃止の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成26年10月15日

大津市長 越 直 美

1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	申 請 者	指定の種 別	指定年月日
奥村医院	大津市御殿浜20番26号	奥村 裕之	医科	平成26年 7 月 1 日

2 廃止の届出があったもの

名 称	所 在 地	届 出 者	指定の種 別	廃止年月日
奥村医院	大津市御殿浜20番26号	奥村 賢太郎	医科	平成26年 6 月30日
医療法人幸生会琵琶湖中央病院	大津市御殿浜22番33号	医療法人幸生会琵琶湖中央病院	歯科	平成26年 6 月30日

大津市告示第238号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき医療扶助のための施術を担当する施術者として新たに指定したものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成26年10月15日

大津市長 越 直 美

施術者氏名	施 術 者 住 所	施術所名称	施 術 所 所 在 地	施術の種 別	指定年月日
木村 一守	大津市本堅田五丁目22番12号ローレルコート堅田1306	きむら整骨院	大津市本堅田四丁目13番13号	はりきゅう	平成26年 7 月 1 日
松山 明美	大津市桜野町一丁目 7 番 6 号	瑛広苑	大津市皇子が丘二丁目 10 番 13 号 西 大 津 ビ ル 406	はりきゅう	平成26年 7 月 1 日
大東 義明	大津市月輪三丁目 1 番 8 号ハイツ木村105	大東鍼灸接骨院	大津市月輪三丁目 1 番 8 号ハイツ木村105	はりきゅう 柔道整復	平成26年 7 月24日
谷崎 有毅	大津市杉浦町 3 番10号	谷崎鍼灸整骨院	大津市中央三丁目 7 番 12 号	柔道整復	平成26年 8 月 6 日

大津市告示第239号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したもの及び指定医療機関のうち廃止の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成26年10月15日

大津市長 越 直 美

1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	申 請 者	指定の種 別	指定年月日
奥村医院	大津市御殿浜20番26号	奥村 裕之	医科	平成26年 7 月 1 日

2 廃止の届出があったもの

名 称	所 在 地	届 出 者	指定の種 別	廃止年月日
奥村医院	大津市御殿浜20番26号	奥村 賢太郎	医科	平成26年 6 月30日
医療法人幸生会琵琶湖中央病院	大津市御殿浜22番33号	医療法人幸生会琵琶湖中央病院	歯科	平成26年 6 月30日

大津市告示第240号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき医療支援給付のための施術を担当する施術者として新たに指定したものについて、同法第55条の 3 の規定により次のとおり告示する。

平成26年10月15日

大津市長 越 直 美

施術者氏名	施 術 者 住 所	施術所名称	施 術 所 所 在 地	施術の種 別	指定年月日
大東 義明	大津市月輪三丁目 1 番 8 号ハイツ木村105	大東鍼灸接骨院	大津市月輪三丁目 1 番 8 号ハイツ木村105	はり きゅう 柔道整復	平成26年 7 月24日
谷崎 有毅	大津市杉浦町 3 番10号	谷崎鍼灸整骨院	大津市中央三丁目 7 番 12号	柔道整復	平成26年 8 月 6 日

公 告

農用地利用集積計画公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

平成26年10月 1 日

大津市長 越 直 美

「次のように」は省略し、当該農用地利用集積計画書を大津市役所産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。

（平成26年10月 1 日揭示済）

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 1 項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成26年10月 1 日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
大津市本堅田五丁目15番 2 号 株式会社ソスワリアルエステート 代表取締役 大村 友也	大津市和邇中字南畑田120番 1、121番 1 及び122番 1	1,920.75㎡	平成26年 9 月30日	第1202号

（平成26年10月 1 日揭示済）

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 1 項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成26年10月8日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
彦根市小泉町31番地 株式会社平和堂 代表取締役 夏原 平和	大津市瀬田一丁目字北浦1000番、同番9及び同番10	4,398.50㎡	平成26年 10月7日	第1203号

(平成26年10月8日揭示済)